

授業改善推進拠点校 令和3年度実施計画書（案）

1 具体的な取組内容

(1) 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の効果的な分析方法の開発・実践

- ・学力調査等の結果から、学級・学年全体の学力を分析し、授業の全体に対する指導の中で、個々の課題に対応できるように、工夫改善に取り組む。また、新宿区版GIGAスクール構想実現の理念に基づき、ICTを効果的に活用した指導を取り入れていく。
- ・教科、学年を抽出し、児童の学力や関心意欲の変化などについて、継続して調査・分析を行う。

(2) 授業改善の実現に向けた組織的なOJT推進の実践事例の開発

- ・教科担任制や交換授業、学年合同授業、ICT機器の活用等指導方法の改善を行い、一人一人の学びに対応できる、本校独自の特色ある指導法を確立する。
- ・主幹教諭・主任教諭が中心になってOJTを意図的・計画的かつ継続的に取り組み、教員自身が高い課題意識と専門性を身に付け、自校のみならず、東京都の教育をリードする人材育成に取り組んでいく。
- ・地域・大学・企業・関係機関等の外部人材を活用した、校内研修及び体験授業を積極的に取り入れる。
- ・区の研究会や都の研究会で学んだ内容を、タブレット端末を活用し、フォルダに保存して学校全体で共有できるようにする。

(3) 児童・生徒一人一人の学びに向かう力等を育む指導方法の開発・実践

- ・短期的かつ定期的なフィードバックを行うようにし、一人一人の課題を明確にし、主体的に学習に向かう姿勢を身に付けさせ、「できた」「分かった」の積み重ねにより、指導と評価を一体化させる授業に取り組む。
- ・ICT機器を活用し、ノートのように自分の学びの過程を可視化したり、必要な画像や動画などのデータを蓄積したりする。またクラウドを活用し、協働して複数で課題に取り組んでいくなどの工夫を全教科で取り入れていく。

(4) 効果的な家庭学習の指導事例の開発

- ・ICT機器やデジタルドリル等を活用し、個々の理解度に応じた家庭学習に取り組みながら苦手項目を克服していく。また、一人一人の関心意欲を生かし、課題に主体的に取り組めるようにし、自己の能力と関心意欲に応じた学びに取り組めるようにする。

(5) 研究・開発による成果の全都的な発信及び普及

- ・研究の取組、成果等は随時学校HP等で公開し、東京都全体に情報発信する。
- ・パブリックオピニオン（学校、保護者、地域からの意見）を受け入れ、自校の研究実践に生かす。
- ・

(6) その他、児童・生徒の学力向上を推進する取組

- ・日本語教育を基盤とした言語能力の育成を図る。学年ごとに辞書引き学習やNIE、読書活動に取り組み、日本語に触れる時間を増やしていく。
- ・GIGAスクール構想と一体化した情報活用能力の育成について、6年間を通じた指導を行う。
- ・現代的な諸課題に求められるグローバル化等への対応力の育成を図るために、カリキュラム・マネジメントによる、SDGsを意識した教育活動の実践に取り組む。

